

令和5年度

施政方針

令和5年2月17日

小金井市長 **白井 亨**

目 次

1	はじめに 「みんなで作ろう。いろいろが、彩るまち」	1
2	市政運営の基本理念	1
3	4つの重要課題.....	3
4	令和5年度予算の概要	4
5	基本構想6政策別の主要施策	5
6	むすびに.....	12

1 はじめに 「みんなでつくろう。いろいろが、彩るまち」

令和5年第1回定例会の開会に当たり、市政運営に対する私の基本的な考え及び予算の概要説明を申し述べ、市民の皆様及び市議会議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、令和4年11月27日の小金井市長選挙において市民の皆様から信任をいただき、第11代小金井市長に就任いたしました。これからの4年間、私は、選挙で掲げた市政運営の基本理念及び政策の実現とともに喫緊の課題解決と市の発展のため、全力を尽くしてまいります。

また、私は選挙の際に「みんなでつくろう。いろいろが、彩るまち」をスローガンとしました。この言葉は、市政の主役は市民であり、市民と行政がお互いの役割に基づき、協力して、みんなでこのまちを良くしていくという、私の市政運営に対する思いを表した言葉です。

令和5年度は、新市長として当初から務める最初の年度となります。令和4年3月に策定された第5次基本構想・前期基本計画を継承しつつ、令和5年度は「耕して、種をまく年」と設定し、「みんなでつくろう。いろいろが、彩るまち」の思いをもって、市政運営に取り組みます。

2 市政運営の基本理念

第5次基本構想・前期基本計画における29施策は、市民参加を経て、議会の意見を踏まえながら策定された施策であり、いずれも重要な取組です。なかでも、市政運営において特に私が重視する4つのキーワードを基に、市政運営の基本理念について申し述べます。

(1) 子育てと教育

本市は野川公園、小金井公園等を擁する緑豊かな生活環境や、教育環境を誇るまちであり、子どもたちのエネルギーを感じられるまちです。本市が地域みんなで子育て・子育てを応援するまちとして認知され、まちの特徴となるよう、力を入れるべき分野として推進します。そのため、子育てをする人が孤立せず、子どもたちがそれぞれの居場所を持ち、妊娠前、妊娠中、出産後から継続した子育て支援を充実させていきます。

学童期においては、専門性に裏付けられた就学相談の充実、教育支援

センター設置等を核として、個性や特性を尊重し、みんなを育む教育を
発展させていきます。

(2) 福祉と共生

誰でも、ひとりでも安心して暮らせるまちという視点から、一人暮らしの高齢者や障がいのある人なども、住み慣れた地域で在宅の生活を継続できる地域共生のまちを目指します。そのため、更なる地域包括ケアの充実を図ります。

コロナ禍において、福祉に求められるニーズは更に複合化・複雑化しており、総合的な支援が必要です。介護者の支援や貧困対策など、近年顕在化している課題へも取り組んでいきます。

(3) にぎわい

コロナ禍での感染防止のため、身近な地域で過ごす人が増えるなど、人々の生活様式に変化が見られます。この傾向をまちのにぎわいにつなげていくため、市内で暮らして楽しいと感じられる場所や機会を増やしていく必要があります。

人が出会い、つながり、地域・商店がにぎわうまちとして、安心・安全に買物や飲食ができる店舗・商店街や公園、公共施設などを拠点とし、にぎわいの場として活用することで、人や関係団体が出会い、つながり、活気や楽しさを感じられるまちづくりを進めます。

東小金井エリアを中心とした創業・企業支援や、中間支援の機能は、市のにぎわいを生み出す原動力ともなっています。地域で様々な役割を担い、活動を続けている市民の方など、市の地域資源である人々をつなげ、より大きな市の魅力を創出していきます。

(4) 多様性

複合化・複雑化した社会問題に対峙し解決を模索する際には、視点や経験が多様であるほど、市民に寄り添った施策を生み出すことができます。市には「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」「小金井市パートナーシップ宣誓制度」など、あらゆる人が尊重される社会の基礎となる条例等があります。多様性を認め合うこ

とにより、それぞれがもつ違いを魅力や強みに変えることができます。

私は、多様性・ジェンダー平等を大切に、違いを力に変えるまちを目指し、その理解の促進、推進を政策の基本的な姿勢とします。

市組織においては政策・方針決定過程への女性の参画を拡大し、ジェンダー平等を推進します。

3 4つの重要課題

本市には早急に取り組むべき重要な課題があります。新市長として、4つの課題を重要課題として位置付け、その解決を優先して取り組んでまいります。

(1) 新型コロナウイルス感染症と物価高騰対策

新型コロナウイルス感染症への対応は、これまでの感染症対策と異なり、長く続く戦いとなっています。また、世界情勢に鑑みると、物価高騰への対応が今後も課題となります。

現在、国や東京都において感染状況を考慮した経済対策が打ち出されていますが、市民生活においては、健康はもとより度重なる行動制限による人とのつながりの変化が世代を問わず大きな影響をもたらしています。

市では、国や東京都の感染症対策では行き渡らない部分に対し、地域の実情に応じて、きめ細やかな対策を講じていきます。

また、物価高騰対策として、国や東京都の財政支援や市独自財源を有効に活用し、引き続き経済支援を行っていきます。

(2) 市全体の保育の質の向上と市立保育園の在り方の検討

本市は、令和3年3月に小金井市すこやか保育ビジョンを策定の上、小金井市保育の質のガイドラインを定めています。

私は、市全体の保育の質を高める仕組みづくりを進めていくことが不可欠であると考えています。このため、令和5年度は「小金井市立保育園の在り方検討委員会」を設置し、保護者を始め広く市民を対象としたアンケート及びワークショップを実施し、集中的な対話と議論によって、

市立保育園の役割と在り方の検討を進めてまいります。

(3) 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設事業

新庁舎建設は、第二庁舎の賃貸借を解消するとともに、市民サービスの中核を担う施設、市民の貴重な生命と財産を守るための防災拠点として首都直下型地震等に備え、一刻も早く実現すべきと考えます。

また、(仮称)新福祉会館についても、保健福祉の総合的支援の充実、参加と協働による多様な交流や活動・地域福祉活動を推進し、地域共生社会を実現するための拠点となるものであり、早急に着工する必要があります。

現設計で進めることを基本に、市民及び議会の皆様に対し、設計内容や財政の見通しの御説明に努め、事業の進捗を図ります。

(4) 優先整備路線

国分寺崖線「はけ」と野川の自然やその豊かな自然環境から生み出される文化は、本市にとってかけがえのない財産であり、宝です。都市の近郊であり宅地開発が進む利便性の高い地域であるからこそ、豊かな自然の保全が一層重要となります。

こうした観点から、優先整備路線である小金井都市計画道路3・4・1号線及び小金井都市計画道路3・4・11号線については、施行者である東京都に対し事業化の中止を求める要望書を提出するなど、今後も、はけと野川を守り、豊かな暮らしや文化を後世に継承していくため、適切に対応していきたいと考えております。

4 令和5年度予算の概要

令和5年度予算は、第5次基本構想の将来像「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」の実現に向け、「ニューノーマル時代の質の改革」に取り組み、まちへの誇りと愛着（シビックプライド）を醸成し、選ばれるまちづくりを進めることを方針として編成しました。

令和5年度予算は、一般会計486億4,500万円で、前年度対比19億5,700万円、4.2%の増となりました。特別会計及び公営企業

会計を合わせた全会計は744億3,037万4千円で、前年度対比29億9,347万4千円、4.2%の増となりました。

詳しくは、本定例会に御提案申し上げております各会計別予算案の中で、御説明申し上げます。

5 基本構想6政策別の主要施策

令和5年度に本市が取り組む主要な施策について、第5次基本構想の6つの政策に沿って述べさせていただきます。

政策1 自然と都市が調和した人に優しいまち（環境と都市基盤）

本市の魅力の1つであるみどりや水とその保全について理解を深め、みんなのみどりを育てていくため、子ども環境ワークショップや森林教育の環境啓発事業を行います。

令和4年1月には小金井市気候非常事態宣言を表明し、ゼロカーボンシティの実現を目指しています。令和5年度も温室効果ガス排出量の削減を図るため、電気自動車などの次世代自動車の普及促進に向けた補助金交付を継続して実施します。

地下水の^{かん}涵養等については、現在、大半の住宅が新築時に雨水浸透ますを設置しています。令和5年度は、築年数がある住宅についても更なる普及を図るため、助成制度の広報活動を推進します。

循環型社会の形成への取組として、令和4年度には野川クリーンセンターが完成し、主に燃やさないごみ、粗大ごみなどを施設内で積み替えた後、民間施設に搬出しています。今後も地元の運営協議会の御意見を伺いながら、円滑な運営に努めてまいります。また、野川クリーンセンターでは搬入された粗大ごみの一部から再生可能な家具類に補修等を施した上で、市民へ無償譲渡するリユース事業「ゆづる輪」の試行実施を開始しています。令和5年度は、運用内容を検証しながら、「ゆづる輪」の本格実施に向けて事業構築を進めます。

さらに、貫井北町に整備する資源物処理施設の建築工事に着手し、地域の皆様の御理解と御協力の下、令和6年度中の本格稼働を目指してまいります。

続いて、都市基盤の整備についてです。都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備を進めていきます。

東京都では、現在、市街化区域と市街化調整区域の区分の変更を都内で一斉に実施しています。本市としても、令和5年度は、都市計画の整合を図る観点から区域区分の変更と同時に、開発行為等に伴い地形地物に変更があった箇所について、用途地域等の変更を実施します。

武蔵小金井駅北口駅前には、再開発準備組合において事業計画の素案の検討が進められています。令和5年度は、市街地再開発事業等の都市計画の手続に向け、関係機関等との協議を進めていく予定です。地元権利者らと一緒にスピード感を持って推進していただけるよう、調整等を適切に進めます。

東小金井駅北口は、都市計画道路の整備や駅前にある宅地の造成が進み、まちの形が見えてきたところです。また、駅前交差点には信号機が設置される予定です。今後も、土地区画整理事業を着実に推進し、まちの魅力向上を図ります。

誰もが安心して暮らせる、人に優しいまちづくりに関し、令和5年度は、居住支援に係る不動産関係団体等との更なる連携体制として、居住支援相談窓口を拡充し、住宅確保要配慮者に対する相談支援を充実させます。

また、無電柱化推進計画を改定し、都市計画道路整備の際の無電柱化、既存道路の無電柱化も進めていきます。令和5年度からは、武蔵小金井駅北口商店街のムサコ通り及び新庁舎予定地に接する緑中央通りの無電柱化を推進します。

コミュニティバス「C o C oバス」については、令和5年度から2路線のルート及び運賃体系を変更し、再編後の運行を開始します。また、令和5年度から6年度までの2か年にかけて、誰もが円滑に移動でき、持続可能な公共交通の構築を目指すための地域公共交通計画を策定します。

政策2 安心して過ごせる暮らしやすいまち（地域と経済）

地域で助け合い、安心して暮らせるまちづくりを目指し、本市では、地震を中心とした災害の予防対策を実施することにより、災害から市民の生命、身体及び財産を保護し、「災害に強い小金井市の実現」を図るため、「自助」「共助」「公助」の各主体の強化を進めています。

小金井市地域防災計画に掲げる、死者を6割以上減少させる目標を達成するには、大規模災害対策の実効性をより一層向上させる必要があり、消防団の充実強化及び共助の主軸となる自主防災組織の更なる防災力向上が求められます。

消防団に対する令和5年度の充実強化策として、長時間の災害対応を想定した出動報酬の1日相当額の新設、消防ポンプ車の運転手確保を目的とした準中型自動車免許取得費用の助成、MCA無線機の更新等を行います。装備充実を進めるとともに、消防団員の皆様のお力を借りながら、安心して暮らせるまちの実現に取り組んでいきます。

自主防災組織においては、新規組織の結成や既存組織の充実を推進し、補助金を始め資機材の貸与や防災倉庫の設置補助を行うとともに、防災に関する講習会など、情報提供を随時行っていきます。

また、災害時に避難所となる小中学校に、1校につき10基のマンホールトイレの設置を目指します。令和5年度は、小中学校2校の設置工事を行い、災害時における環境整備を図ります。

そのほか、総合防災訓練や水防訓練等の各種訓練の実施、災害対策に関する広報・啓発活動などを通じて、市民の方々の防災意識の高揚、防災行動力の向上を図ります。

ふれあいと活力があり、訪れる人にとっても魅力的なまちであるよう、本市の産業振興プランは「まちの活気を生み出す」ことを目標としています。

令和2年度からは小金井市観光まちおこし協会が中心となり、市内の多様な主体が連携し、地域での買物やパフォーマンスを楽しめる道草市を実施しています。

本市の特徴となる数多くの魅力を積極的に発信するとともに、小金井市商工会、小金井市観光まちおこし協会、小金井市農業振興連合会などの関係団体と連携し、多様な主体が生み出す機会づくりへの支援を通して、本市の魅力に触れられる体験型・参加型イベントの実施など、多くの人を楽しむまちの実現を目指します。

政策3 心豊かにのびのびと子どもが育つまち（子どもと教育）

令和5年4月からこども基本法が施行されるため、子どもの状況に応じた

施策を策定、実施することが自治体の責務となり、子ども施策の策定に対し、こども等の意見を反映させる措置が求められているため、次期「のびゆくこどもプラン 小金井」の改定に併せ検討を行います。子どもの権利の普及と相談救済については、引き続き、子どもの権利を広く認知してもらうため、子どもオンブズパーソン相談室の周知とともに普及啓発を推進します。

また、地域・住民に根ざした創造的な子ども施策に取り組もうとする自治体の相互の施策交流等を目的とした「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2023を令和5年度は本市にて開催します。

令和6年施行の改正児童福祉法において、自治体は全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関「こども家庭センター」の設置に努めることとされています。令和5年度は引き続き、国、東京都の動向や他自治体の対応状況について情報収集しながら、検討を進めます。

子育て環境の充実を図るため、本市では、切れ目のない支援体制として、妊娠中から子育て家庭に寄り添い、面談や継続的な情報発信を行って必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施しています。伴走型相談支援の拡充とともに、出産育児関連用品の購入費助成を図る経済的な支援を、令和5年度も継続して実施します。

また、令和5年4月から高校生等の医療費助成を開始し、同年10月からは中学生及び高校生等の医療費助成に係る所得制限を廃止します。

子どもたちが学ぶ学習環境の整備を進め、増加傾向にある市立小中学校の児童・生徒に対応するため、令和5年度は、小学校で11教室、中学校で4教室の学級を増設する見込みです。

その他、小中学校における施設の老朽化対策及び学級数の増加への対応を適切に行うため、小金井第一小学校における校舎建て替えの基本設計及び実施設計、緑小学校における校舎増築の実実施設計に着手するほか、東小学校においては、校舎の増設を実施します。

地球温暖化の影響に伴い、特に夏季の酷暑化が年々顕著となっています。昨今では感染症への対応や換気の必要もあり、増加教室にGHP方式のエアコン機器を設置していきます。あわせて、学習の場、生活の場としてふさわしい快適な環境整備を推進するため、令和4年度に引き続き、トイレの洋式化を進めます。

学童保育所の利用者が今後も増加する見込みであることから、学童保育所の運営・整備に当たっては、全入維持を堅持しつつ、令和5年度に民間事業者を公募し、利用者が増加傾向にある小学校区を中心に学童保育所の大規模化への対応を図ります。

放課後子ども教室は、保護者や地域の方々等が中心となり、学校やスタッフの調整を行うコーディネーター、学習や体験活動を指導する学習アドバイザー、子どもたちの安全を見守る放課後子どもサポーターが事業の担い手となって参加しています。今後、安定的、発展的に事業を進めるために、コーディネーター及びスタッフの拡充を図ります。

生きる力や創造的な課題発見につながる力を育む教育を目指し、小金井市気候非常事態宣言を踏まえた環境学習や体験学習の面で、新たな取組を始めます。令和5年度は、浅川清流環境組合の可燃ごみ処理施設へのバス見学事業、地球温暖化防止に向けた子どもたちの具体的行動、ハチドリプロジェクトのキャラクターのデザイン作成及び小学6年生の林間学校中に、森林体験事業として行う生態系学習や間伐体験等を展開します。

政策4 一人ひとりが自分らしく生きることができるまち（文化と生涯学習）

第4次小金井市生涯学習推進計画に基づき、図書館、公民館による市民の多様な学びの支援の充実など、0歳から高齢者まで、誰もが人生100年時代を楽しむ生涯学習の環境づくりを推進します。

文化芸術などの様々な学びの機会の充実のため、小金井 宮地楽器ホール及びはげの森美術館の活用により、市民が日常的に芸術文化を楽しみ、体験することができるまちを目指します。

多様性を支える土壌を広げるため、人権・平和・男女共同参画の尊重について、世代継承と啓発を継続して行います。また、東京都のパートナーシップ宣誓制度開始に伴い、申請者の利便性の充実を図るため、受理証明書の活用に関して東京都と連携協定を締結しました。今後も活用可能事業が拡大できるよう検討を進めていきます。

続いて、生涯学習を通じた地域づくりについてです。本市では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一緒に進めていく小金井型コミュニティ・スクールを推進しています。

令和5年度は新たに小学校2校、中学校3校での活動を予定しており、令和5年度に市内全小中学校で活動が開始される予定です。

これまで点と点で結ばれていた活動が、地域学校協働活動を通じて、新たなネットワークとして構築され、地域による学校の支援という形だけではなく、地域の発展につながるよう活動を進めていきます。また、本事業を実施する上では、地域と学校、行政との連携及び活動を支えるコーディネーターやボランティア等の協力が重要です。各学校の特色・地域性をいかしながら事業を進めます。

また、中学校部活動の地域移行を見据えて、地域の方等による部活動指導員の拡充を進めます。

郷土意識の喚起につながる取組として、国の名勝指定を受けた小金井桜が、令和6年に名勝指定100周年を迎えるに当たり、令和6年度に、節目の年を彩る記念事業「名勝小金井（サクラ） 名勝指定100周年記念事業」を計画しています。式典等の記念事業については、公民連携・官民協働での企画・運営を想定しており、令和5年度には、多くの市民の方に御参加いただく実行委員会において、具体的な内容について検討を行っていく予定です。

スポーツの振興に関しては、令和5年度から東京2020大会のコースを利用した東京都主催の自転車ロードレースの実施に協力・連携するほか、現在策定中の第2次小金井市スポーツ推進計画に基づき推進していきます。

政策5 誰もがいきいきと暮らすことのできるまち（福祉と健康）

本市は、包括的支援体制の構築のため、年齢や障がいの有無、経済状況等にかかわらず、複合的で複雑な課題の解決に向けた支援を行う福祉総合相談窓口事業を推進しています。

今後、「地域住民の相談を包括的に受け止める場」の整備が求められることから、市内の一部地域を担当する包括化推進員を段階的に増員し、令和6年度までに計4人を配置する予定です。

令和5年度は、保健福祉総合計画策定に当たり、地域福祉推進委員会において、学識経験者、福祉関係者及び公募市民の方とともに計画づくりを行います。

また、小金井市自殺対策計画についても、市民意向調査を実施し、市民の

こころの健康を守り、自殺対策を総合的に推進する第2次計画を策定します。

高齢者のいきいきとした生活・地域活動等を支援するため、他制度で助成の対象とならない加齢に伴う中等度難聴者に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により、高齢者の外出自粛による筋力低下、孤立等が危惧されており、新しい日常における介護予防・フレイル予防の必要性が高まっています。本市では、これまでの対面による介護予防の取組に加え、オンラインを活用した新たな介護予防教室の開催等、多様な機会を提供することにより、高齢者自らが選び、介護予防・フレイル予防に取り組めるよう支援します。

令和5年8月に市内4か所目となる特別養護老人ホームが開設されます。この特別養護老人ホームは、認知症高齢者グループホーム・地域交流スペース・子育て支援に資する機能を併設した形で開設が予定されています。地域に根差した高齢福祉の拠点として、その活躍に期待しております。

地域の保健・医療体制の充実においては、高齢者の口腔機能を維持し、介護予防を目的とした高齢者歯科健診について、対象者を拡大し、75歳・80歳に加えて70歳も対象とします。

その他、令和4年度から有識者による「医療的ケア児支援連携推進協議会」を設置しています。市内に住所を有し、人工呼吸器を装着している児童等その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある児童等とその家族が、心身の状況に応じた適切な支援を受けることにより、地域において安心して生活できる体制を整備しています。令和5年度からは更なる充実を目指し、医療的ケア児支援コーディネーターを配置します。

政策6 開かれた市政で誰もが信頼し合えるまち（行政運営）

多様な市民の意思を市政に反映し、みんなの力で地域課題を解決するまちづくりのため、本市では、これまで市民提案型協働事業提案制度において、市民と行政が協働を継続しやすい環境を整備してきました。令和5年度は、これに加え、行政側からみた地域・行政課題の解決を図る行政提案型（テーマ設定型）協働事業提案制度を創設します。

また、第3次人材育成基本方針に基づく人材育成とコンプライアンス意識

の浸透を継続して進め、市民の方々から信頼される組織づくりに努めます。

多くの市民の方々に市政を知っていただき、参画のきっかけとしていただくためには、市政に関する様々な情報について、積極的かつ分かりやすく、興味や関心を持ってもらえる発信の工夫が必要となります。

令和5年度は、LINEの導入によるプッシュ型の発信や、全戸配布される市報を読みやすく、読みたくなるような紙面となるよう検討を行うなど、各種情報発信手段の特徴を最大限にいかした、効果的・効率的な情報発信に努めます。

人口減少社会という時代背景を踏まえ、本市では、スマート自治体への転換と多様な主体による市民福祉の増進の実現のため、「自治体DXの推進」「公民連携・アウトソーシングの推進」「公共施設マネジメントの推進」を重点取組とした、行財政改革2025を推進していきます。

行財政改革については、全庁を挙げ3つの柱である重点取組を強力に推進するとともに、令和4年度から試行実施している行政評価を活用し、職員自ら改善・改革に取り組む風土を醸成していきます。

加えて、誰にも分かりやすい持続可能な行財政運営を目指し、財政規律等を定めた（仮称）小金井市財政規律ガイドラインを策定します。

公共施設マネジメントについては、3つの基本原則である総量抑制、PPPの活用、保有資産の有効活用を基本に、公共施設等総合管理計画を取りまとめ、中長期的な視点に立った公共施設等の在り方に係る方針を示しています。令和5年度はこの方針に基づき、公共施設や資産の最適化を目指すとともに、新庁舎・（仮称）新福祉会館建設に合わせ、跡地等の効果的な活用に向けた検討を進めます。

また、小金井市DX推進全体方針に基づき、「スマート自治体への転換」「多様な主体による市民の福祉の増進」の実現に向けて、デジタル技術を活用しながら業務の効率化を進めます。限られた経営資源の最適化により、企画立案業務や市民対応に一層注力するなど、行政サービスの質の維持・向上を目指します。

6 むすびに

令和5年度に、浅川清流環境組合の可燃ごみ処理施設は稼働開始4年目

を迎えます。施設周辺にお住まいの方を始めとした日野市民の皆様及び関係者の皆様に心より感謝を申し上げますとともに、引き続き本市に与えられた役割と責任を誠実に果たしてまいります。

また、廃棄物の最終処分場の運営において、多大な御理解と御協力をいただいている日の出町の皆様にも心より感謝を申し上げます。

さらに、市内清掃関連施設周辺にお住いの皆様にも多大な御理解と御協力をいただき心より感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行の始まりから早くも4年目となりますが、この間、ワクチン接種や感染への対応に係る取組に、小金井市医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護師連絡会等の皆様に、大変な御尽力をいただいてまいりましたことに対し、改めて感謝申し上げます。

そして、日頃から様々な活動を通じ、市民生活を支えていただいている消防団、民生委員、NPOの皆様など、多くの方々に御協力いただいていることに深く感謝申し上げます。

令和4年度は、サッカーワールドカップ2022の日本チームやFC東京に所属する長友選手、世界陸上2022やクイーンズ駅伝の日本郵政女子陸上部の廣中璃梨佳選手など、本市ゆかりのスポーツ選手が国際的な舞台で活躍し、夢と力を与えてくれました。

一方、国内外の社会情勢において、様々な格差が社会的孤立や不安を生み出し、社会が分断される問題が継続しています。

私は、分断を超えて社会的包摂と地域共生を実現するためには、生活に密着した市民自治が必要であると実感しています。

市政の主役は市民であり、市民、事業者、教育関係機関、NPOなどの活動団体及び行政が連携、協働し、様々な活動を展開することで、地域における課題解決の選択肢を増やし、多様化する市民のニーズに答えていくことができます。

また、ベッドタウンである本市において、地域活動を支える人や、様々な経験、知識を持つ人は地域活性化の源となる貴重な地域人材です。しかしながら、地域を歩くと「後継者がいない」「活動が継続できない」という声をよく耳にします。そのような状況を踏まえ、私は、参加と協働を市政運営の基礎に据え、市民一人ひとりが地域に関心を持ち、それぞれのフェ

一ズで参加する機会を積極的に創出し、これまで以上に地域活動や、まちづくりに関わっていただく市民の方々を増やすことを目指します。そして、よりよい協働の形を試行錯誤することや、地域に飛び出してみるなど、職員が新しい取組に挑戦することを応援してまいります。

最後となりますが、これまで市政に関わった多くの方の取組により、今日の市政が築かれてきました。これまでの成果をしっかりと受け継ぎ、課題に果敢に向き合い、ここから新しいまちをつくるため、皆様と一緒に新しい小金井市を目指して歩む決意を改めて表明いたします。

令和5年度予算案を始め、各種案件について、御精査の上、御理解と御協力をお願い申し上げ、施政方針のむすびとさせていただきます。